

第1表（小）

5清清六小発第136号

令和6年3月6日

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第六小学校

校長名 菊地 俊一

令 和 6 年 度 教 育 課 程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 教育目標

- ・よく考えすすんで行動する子供
- ・仲良く力を合わせる子供
- ・健康で心の豊かな子供

児童一人一人がこれから社会を生き抜き、よりよい郷土の発展につくすための基礎的な力は、「誰にでも凸凹はある。」の認識の下、児童が自らの特性をすすんで生活の中で生かし、成功体験を積み重ねていく過程で身に付けられる。個々の教育的ニーズに応じた指導・支援による「できる。分かる。」体験を充実させるとともに、言語に関する能力を高める指導により思考力、表現力を伸ばし、自己の肯定的理解に基づく自立を目指す。教育課程を地域社会に開き多様な教育活動を開拓することで、一人一人の児童に自尊感情・自己有用感・自己肯定感を育み「次代を担う子供を育成する」ことを本校の教育理念とする。

(2) 教育目標を達成するための基本方針

- ア 特別支援教育の考え方を生かした、全ての児童にとって分かりやすい授業を行うことで、児童一人一人に「できる。分かる。」喜びを味わわせる。さらに、国語科授業改善を核として言語活動の充実を図り、論理・思考等の知的活動や、確かな表現方法に基づくコミュニケーションの力を高めることで、児童の自信を深めさせる。
- イ 近隣中学校区における連携を生かした、地域との協働による多様な教育活動を開拓する。体験を通して児童の自己理解を深めさせ、自己の特性を生かして行動する力を養うとともに、多様な個性を認め合い、自他の生命を尊重する心を育む。
- ウ 特別支援教室と通常の学級との密接な連携のもと、個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育を充実させる。適切な支援により、児童一人一人に成功体験を積ませ、自己肯定感を高める。
- エ 教育活動全体における、児童の多様な体験等を通した道徳教育の推進により、自己の自尊感情に根差す生き方について考えを深めさせ、豊かな情操や規範意識を培う。
- オ 個々の児童が、自分の運動能力等に合わせて取り組むことができる体育授業へと改善する。全ての児童に運動の楽しさを味わわせることで、運動の日常化を推進し、体力の向上を図る。